

スリランカ民主社会主義共和国 (Democratic Socialist Republic of Sri Lanka)

通 信

I 監督機関等

1 電気通信・デジタルインフラ・海外雇用・スポーツ省

Ministry of Telecommunication, Digital Infrastructure, Foreign Employment and Sports

Tel.	+94 11 257 7777
Fax.	+94 11 230 1710
URL	http://www.mtdi.gov.lk/
所在地	No 437, Galle Road, Colombo 03, SRI LANKA
幹 部	Harin Fernando (大臣／Minister)

所掌事務

2015年9月に電気通信・デジタルインフラ省として設立。所掌事項は電気通信、デジタルインフラの構築やこれらの活用に関する政策策定、スリランカ・テレコム（Sri Lanka Telecom：SLT）や政府系企業 ICTA（Information and Communication Technology Agency）の監督等である。

2 電気通信規制委員会（TRCSL）

Telecommunications Regulatory Commission of Sri Lanka

Tel.	+94 11 268 9345
Fax.	+94 11 268 9341
URL	http://www.trc.gov.lk/
所在地	276 Elvitigala Mawatha, Colombo 8, SRI LANKA
幹 部	P.R.S.P. Jayathilake (総局長／Director General)

所掌事務

「1991年電気通信法」の改正法である「1996年改正電気通信法」に基づいて設立された電気通信規制機関。委員長、電気通信担当総局長（Director General）、その他金融・法律などの分野から民間の委員が3名、計5名で構成される。委員長は大統領秘書官が兼任するのが通例である。

II 法令

1991年電気通信法 (Sri Lanka Telecommunications Act No.25 of 1991)

1991年7月に施行された通信分野の基本法令である。電気通信サービスの規制緩和と市場競争の導入を目的として、1996年に改正を実施した。

III 政策動向

1 免許制度

「1991年電気通信法」により、TRCSLの推薦により大統領が電気通信事業免許を付与する（第5条、第17条（2））。

2 競争促進政策

「1991年電気通信法」が施行されるに伴い、新設されたスリランカ電気通信公社 (Sri Lanka Telecommunications Corporation) にそれまで政府が一元的に実施していた事業運営を移管し、事業部門と規制部門が分離された。同公社は1996年に政府完全所有の株式会社 SLT に移行、2018年度現在、スリランカ政府が49.5%、Global Telecommunication Holdings (オランダ本拠) が44.98%の株式を保有している。

3 5G

電気通信・デジタルインフラ・海外雇用・スポーツ省と国内最大の移動体通信事業者ダイアログ・アクシアタ (Dialog Axiata)、国際通信ベンダのエリクソン (Ericsson) が共同で、スリランカ初の5Gイノベーションセンターを設立する計画を2018年10月に発表した。

同センターは、スリランカにおける革新的なIoTやICTの技術及びソリューションの開発を奨励することを設立目的としており、国内の大学や国際機関との共同研究を実施することを計画している。

同センターは、通信接続や設備基盤に対して5億LKR以上を投資し、設立された。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

「1991年電気通信法」第5条により、TRCSLに通信機器の基準認証に関する権限が与えられている。電気通信設備に接続する端末機器の認定試験はTRCSLの技術部が実施しているが、国防に影響がある場合等は国防省と協議を行う。基準認証の対象となる端末は電話機器、ファックス、PABX、モデム、コードレス電話のほか、免許を付与されたネットワークに接続される、その他すべての顧客宅内装置 (CPE) となっている。なお、輸入される電気通信機器はTRCSLの認証が必要で、輸入業者はベンダ免許の取得が必要となる。

V 事業の現状

1 固定電話

SLT、ランカ・ベル (Lanka Bell)、ダイアログ・アクシアタの 3 社がサービスを提供している。最大手 SLT が市場シェアで 60%強を占め、以下、ランカ・ベルが約 25%、ダイアログが約 10%のシェアを有している。国際通信市場では、2002 年まで SLT が独占を維持していたが、2003 年に新規参入が容認されている。ただし、同サービスの市場シェアは SLT が大半を占めている。

2 移動体通信

移動体通信市場にはダイアログ・アクシアタ、モビテル (SLT 傘下)、Etisalat ランカ (Etisalat Lanka)、バルティ・エアテル・ランカ (Bharti Airtel Lanka) 及びハチソン・テレコム・ランカ (Hutchison Telecom Lanka) の計 5 社が参入している。

市場シェアは 2018 年 6 月現在でダイアログ・アクシアタが最大で 50%弱、以下、モビテル及び Etisalat が約 20%、バルティ及びハチソンは 10%以下である。

LTE については、ダイアログ・アクシアタが 2013 年 4 月に、モビテルが 2013 年 6 月に、商用 LTE サービスを開始している。Etisalat 及びハチソンは 2018 年内のサービス開始計画を明らかにしていたが、2018 年 11 月現在、サービスは開始されていない。

3 インターネット

固定ブロードバンド市場では SLT が最大の事業者で、市場シェアの 60%強を占める。以下、ダイアログが 10%弱、ランカ・ベルが 5%弱で続くが、その他約 25%は小規模事業者が占めている。

接続方式別のシェアは DSL が 70%弱、WiMAX による固定無線ブロードバンドが約 25%、その他方式が 10%弱となっている。なお、SLT が 2016 年より FTTx サービスの提供を開始しているがその市場は未だ非常に小さい。

SLT は 2013 年 6 月に TRCSL から IP ベースの次世代光ファイバ網「全国基幹網 (National Backbone Network : NBN)」の提供事業者として免許を付与されている。SLT は政府から 5 年以内に国内 329 郡すべてを同網でカバーする計画を請け負っている。

VI 運営体

1 スリランカ・テレコム (SLT)

Sri Lanka Telecom

Tel.	+94 11 202 1000
Fax.	+94 11 244 0000

URL	http://www.slt.lk/
所在地	Lotus RD, P.O. Box 503, Colombo 1, SRI LANKA
幹部	Kiththi Perera (最高経営責任者代行/Acting CEO)

概要

1991年に公社として設立された。1996年に民営化、1997年に株式が市場開放された。固定電話、データ通信、IPTV放送のほか、子会社を通じて、移動体通信サービス（モビテル）等を提供している。

2 ダイアログ・アクシアタ

Dialog Axiata

Tel.	+94 777 678 700
Fax.	+94 117 694 160
URL	https://www.dialog.lk/
所在地	475, Union Place, Colombo 02, SRI LANKA
幹部	Supun Weerasinghe (社長/Group Chief Executive)

概要

1995年に設立されたマレーシアのアクシアタの子会社であり、移動体通信市場の最大事業者である。移動体通信以外に、固定電話、インターネット接続、衛星移動体通信、直接衛星放送（DTH）の各サービスを提供している。

放 送

I 監督機関等

財務・メディア省

Ministry of Finance and Media

Tel.	+94 011 2513 459
URL	https://www.media.gov.lk/
所在地	163, Asi Disi Medura, Kirulapone Mawatha, Polhengoda, Colombo 05, SRI LANKA
幹部	Mangala Samaraweera (大臣/Minister)

所掌事務

主な所掌事務は以下のとおりである。

- ・メディア政策・規制、商業放送免許の発行
- ・公共放送の監督

II 法令

放送事業に関する包括的な法令はない。公共テレビ放送のスリランカテレビ放送協会（Sri Lanka Rupavahini Corporation：SLRC）に関しては「1982年スリランカテレビ放送協会法（Sri Lanka Rupavahini Corporation Act, 1982）」が、公共ラジオ放送であるスリランカ放送協会（Sri Lanka Broadcasting Corporation: SLBC）に関しては「1966年スリランカ放送協会法（Sri Lanka Broadcasting Corporation Act, 1966）」がある。

III 政策動向

地上デジタル放送

政府は2009年8月、地上デジタルテレビの放送規格として欧州方式のDVB-T方式を採用すると表明したが、2013年以降に再検討が実施された結果、2014年5月に日本方式であるISDB-T方式を採用することを正式決定した。

地上デジタル放送への完全移行は、5か年計画の下、2020年までに完了する計画であり、地デジ化の費用は日本のJICAからの総額137億1,700万円の円借款貸付、及びスリランカ政府による約40億LKRの支出によって賄われることになる。

他方、民間放送事業者のTRN（Television and Radio Network、ブランド名：TV Lanka）は独自に欧州規格であるDVB-T2を使用した未承認の地上デジタル放送を実施していたが、TRCSLと犯罪捜査局（CID）は2012年5月に同放送を強制的に停波した。同年6月に停波措置の継続は却下されたが、TRCSLはTRNへの周波数割当を2012年12月に取り消し、2013年には周波数免許の延長を却下する対応をとった。TRNの提訴により最高裁判所は2018年4月にこれらのTRCSLによる措置を無効としたが、2018年11月現在、TRNによる地デジ放送は再開されていない。

IV 事業の現状

1 ラジオ

SLBCが、AM、FM及び短波で放送している。そのほかに、小規模ではあるが、全国で約15～20の商業放送事業者がサービスを提供している。

2 テレビ

全国で約15～20事業者がアナログ放送を実施している。SLRCの3系統と

Independent Television Network (ITN) の 2 系統の 2 種類の公共放送がある。SLRC 以外の放送事業者は、首都圏を中心に一部の都市でのみサービスを提供している。

3 衛星放送・ケーブルテレビ

衛星放送は移動体通信事業者ダイアログ傘下の「ダイアログ TV」が最大手である。SLT が 2008 年より IPTV サービスを開始。また、2015 年からディッシュ TV のスリランカ法人「ディッシュ TV ランカ」が放送を開始した。ケーブルテレビは 9 社に免許付与されているが、Lanka Broadband Networks (LBN)、City Cable が主要事業者である。ケーブルテレビのカバレッジは最大都市コロンボ等に限定されているため、衛星放送よりも市場規模が小さい。

V 運営体

スリランカテレビ放送協会 (SLRC)

Sri Lanka Rupavahini Corporation

Tel.	+94 1 250 1050
Fax.	+94 1 258 0131
URL	http://www.rupavahini.lk/
所在地	Torrington Square, Colombo 07, SRI LANKA
幹部	Sarrath Kongahage (会長 / Chairman)

概要

1982 年に放送開始。シンハラ語、タミル語、英語の 3 言語による計 3 系統での全国放送を実施している。受信料制度が 2000 年に廃止されたため、現在は収入源の大部分が広告料収入である。

電 波

I 監督機関等

電気通信規制委員会 (TRCSL)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

「1996 年改正電気通信法」に基づき、TRCSL が、周波数利用の免許付与、電

波放射機器の基準認証、電波監視などの電波監理について所掌している。

II 電波監理政策の動向

TRCSL は周波数管理についてのすべての権限を有するほか、ITU 等関連組織との交渉を行う唯一の機関である。なお、2006年2月に、スリランカの電波監理及び周波数の有効利用について専門的に検討するための電波監理審議会が、TRCSL 内に設立されている。

また、TRCSL は、周波数計画を策定し、無線通信の利用及び無線通信機器への周波数の割当てを行っている。3G 周波数の割当てについては、2006年に比較審査が行われている。また、短距離無線機器（SRD）については、周波数共用として周波数の割当てを行っており、利用希望者は、TRCSL に申請し、許可を得ることとなっている。

4G 周波数については、2013年3月に 1800MHz 帯の 10MHz×2 のオークションが実施され、ダイアログ・アクシアタが 10年間有効な免許を 32億7,700万 LKR で落札した。当該免許は 3社による競争入札となり、当初入札価格である 8億 LKR を 4倍以上も上回る結果となった。

陸上移動業務に関する電波利用料は、「無線周波数（陸上移動）免許料規則（Radio Frequency (Land Mobile) License Fees Rules）」によって規定されており、セルラー、モバイルの場合は無線周波数料（Radio Frequency Fees）と基地局料（Base Station Fees）が徴収される。無線周波数料は帯域別に 1kHz 当たりの料額をベースに、また、基地局料は基地局の数に応じて 1局当たりの料額をベースに算出される。なお、基地局料には端末機器は含まれない。

スリランカでは地上 TV 放送のアナログからデジタルへの転換を 2020年までに実施する予定で、デジタル化によって開放される周波数はモバイル・ブロードバンド用途として 4G に配分する計画である。

III 周波数分配状況

移動体通信事業者への周波数割当は以下のとおり。

移動体通信事業者への周波数割当状況

事業者名	2G	2G/4G	3G
Etisalatランカ	900-907.5MHz	1732.5-1740MHz	1940-1950MHz
	945-952.5MHz	1827.5-1835MHz	2130-2140MHz
ダイアログ・アクシアタ	907.5-915MHz	1747.5-1762.5MHz	1965-1980MHz
	952.5-960MHz	1842.5-1857.5MHz	2155-2170MHz

		1767.5-1777.5MHz 1862.5-1872.5MHz	
ハチソン・テレコム・ ランカ	892.5-900MHz 937.5-945MHz	1725-1732.5MHz 1820-1827.5MHz	1950-1960MHz 2140-2150MHz
モビテル	885-892.5MHz 930-937.5MHz	1710-1725MHz 1805-1820MHz 1762.5-1767.5MHz 1857.5-1862.5MHz 1777.5-1785MHz 1872.5-1880MHz	1920-1930MHz 2110-2120MHz 1960-1965MHz 2150-2155MHz
バルティ・エアテル・ ランカ	880-885MHz 925-930MHz	1740-1747.5MHz 1835-1842.5MHz	1930-1940MHz 2120-2130MHz